No.

マラウイ一村一品運動のための
制度構築と人材育成プロジェクト
運営指導調査団報告書

2006 年 9 月

独立行政法人　国際協力機構
経　済　開　発　部

経済
JR
06-115

序 文

マラウイ共和国では、大分県での「一村一品運動」の成果を手本に、マラウイ版の一村一品運動に取り組んでおり、2003 年には政府内に一村一品事務局を設置し、国家プログラムとして実施体制を整えつつあるところです。国際協力機構は、パイロットプロジェクトへの技術的支援や企画調査員による助言等の小規模な協力を行ってきましたが、2005 年 7 月に討議議事録（Record of Discussions: R/D）の署名・交換を行い、同年 10 月から「マラウイ一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト」による協力を開始しました。

本プロジェクトは、一村一品事務局を始め、農村コミュニティの自主努力を支えるための実施体制の確立と人材の育成を図ることを目的として協力を実施しています。

このたび、プロジェクト開始後 9 ヶ月が経過したことを踏まえ、運営指導調査団を実施し、マラウイ側関係者と合同でプロジェクトの進捗状況を確認し、プロジェクトの改善に必要な申し入れや提言をするとともに、今後のプロジェクト運営に係る協議を行いました。

本報告書は、同調査の協議結果等を取りまとめたものです。この場をお借りして、調査団派遣にご協力いただいた日本・マラウイ双方の関係各位に深くお礼を申し上げ、今後も引き続き最大限のご支援をいただけるようお願いしたいと思います。

2006 年 9 月

独立行政法人国際協力機構
経済開発部
部長　佐々木　弘世

地 図

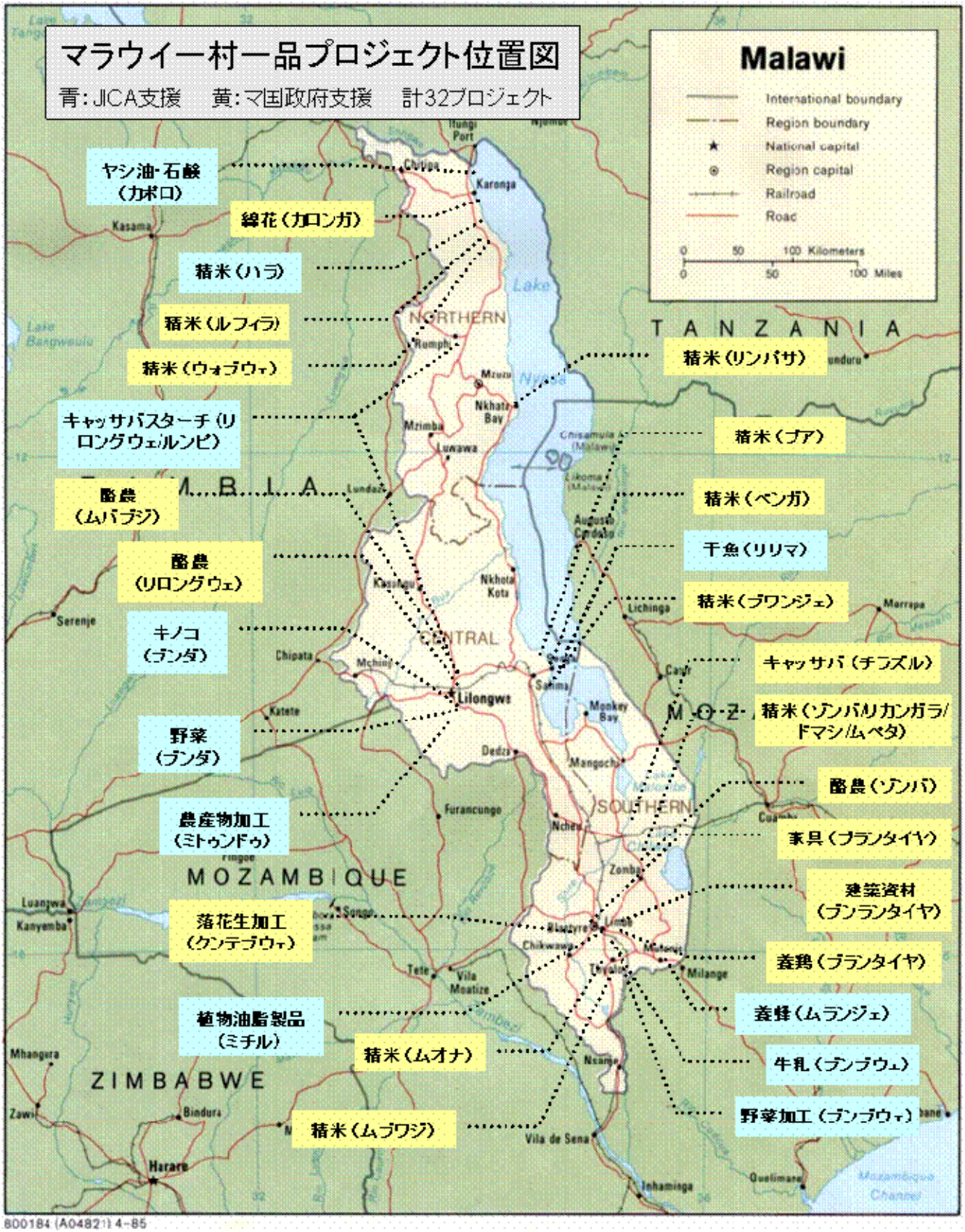
マラウイー村一品プロジェクト位置図
青：JICA支援　黄：マ国政府支援　計32プロジェクト
Malawi
International boundary
Region boundary
National capital
Region capital
Railroad
Road
0 50 100 Kilometers
0 50 100 Miles
ヤシ油・石鹸（カボロ）
綿花（カロンガ）
精米（ハラ）
精米（ルフィラ）
精米（ウォブウェ）
キャッサバスターチ（リロングウェ/ルンピ）
酪農（ムバブジ）
酪農（リロングウェ）
キノコ（ブンダ）
野菜（ブンダ）
農産物加工（ミトゥンドゥ）
落花生加工（クンテブウェ）
植物油脂製品（ミチル）
精米（ムオナ）
精米（ムブワジ）
精米（リンバサ）
精米（ブア）
精米（ベンガ）
干魚（リリマ）
精米（ブワンジェ）
キャッサバ（チラズル）
精米（ゾンバ/カンガラ/ドマシ/ムベタ）
酪農（ゾンバ）
家具（ブランタイヤ）
建築資材（ブンランタイヤ）
養鶏（ブランタイヤ）
養蜂（ムランジェ）
牛乳（ブンブウェ）
野菜加工（ブンブウェ）
TANZANIA
ZAMBIA
MOZAMBIQUE
ZIMBABWE
NORTHERN
CENTRAL
SOUTHERN
Lake Nyasa
Karonga
Rumphi
Mzuzu
Nkhata Bay
Mzimba
Luwawa
Lundazi
Kasungu
Nkhota Kota
Lilongwe
Dedza
Mangochi
Monkey Bay
Salima
Lichinga
Cuamba
Furancungo
Nchew
Zomba
Blantyre
Limbe
Chikwawa
Tete
Vila Moatize
Milange
Nsanje
Vila de Sena
Inhamiega
Quelimane
Harare
Bindura
Zawi
Mhangura
Kanyemba
Luanjwa
Serenje
Chipata
Katete
Kasama
Marrupa
Mozambique Channel
800184 (A04821) 4-85

写　真

●カポロの石鹸

●ブンダのきのこ

●ミトゥンドゥのベーカリー

●ブンブウェの牛乳

●クンボのバオバブジャムと
　バオバブオイル

●ブンブウェの乾燥野菜

略語一覧

APO	:	Annual Plan of Operation	年度計画
BEE	:	Black Economic Empowerment	企業における黒人層の資本参加促進策
C/P	:	Counterparts	カウンターパート
CSR	:	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
DFID	:	Department for International Development, UK	英国国際開発省
EOJ	:	Embassy of Japan	日本大使館
EPC	:	Export Promotion Council	ケニア輸出振興会
EU	:	European Union	欧州連合
HIV/AIDS	:	Human Immunodeficiency Virus/Acquired Immune Deficiency Syndrome	後天性免疫不全症候群
IPGRI	:	International Plant Genetic Resources Institute	国際植物遺伝資源研究所
JBIC	:	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JCC	:	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JETRO	:	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構
JICA	:	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
KIA	:	Kenya Investment Authority	ケニア投資庁
MBS	:	Malawi Bureau of Standard	マラウイ標準局
MFIs	:	Microfinance Institutions	小口金融機関
MIRTDC	:	Malawi Industrial Research and Technology Development Centre	マラウイ工業技術開発センター
NGO	:	Non-Governmental Organization	非政府組織
OVOP	:	One Village One Product	一村一品運動
PDI	:	Previously Disadvantaged Individual	アパルトヘイト時代に差別を受けていた人々
PDM	:	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PO	:	Plan of Operations	活動実施計画
R/D	:	Record of Discussions	討議議事録
SMME	:	Small, Medium and Micro Enterprises	中小零細企業
SV	:	Senior Volunteer	シニアボランティア
TOR	:	Terms of Reference	業務指示書
USAID	:	US Agency for International Development	アメリカ国際開発庁
WTO	:	World Trade Organization	世界貿易機関

目 次

序文
地図
写真
略語一覧

頁

第 1 章　運営調査団の派遣 ..... - 1 -

1.　運営指導調査団の背景 ..... - 1 -

2.　団員構成 ..... - 1 -

3.　調査日程 ..... - 1 -

4.　主要面談者 ..... - 3 -

5.　調査結果一覧表 ..... - 4 -

第 2 章　調査・協議結果 ..... - 12 -

1.　協議結果（ミニッツ要約） ..... - 12 -

2.　地方自治体首長向けワークショップの概要 ..... - 13 -

3.　パイロット・プロジェクトの現状と課題 ..... - 15 -

4.　短期専門家 TOR の作成 ..... - 24 -

5.　ケニア一村一品セミナー ..... - 25 -

第 3 章　総括（団長所感） ..... - 27 -

別添資料

1.　M/M

2.　マラウイにおける一村一品運動について
（大分一村一品国際交流推進協会 安東専務理事所感）

3.　アフリカにおける一村一品
（ケニア一村一品セミナー資料 時田国際協力専門員）

4.　南部アフリカ民間セクター開発関連運営指導調査

第 1 章 運営調査団の派遣

1. 運営指導調査団の背景

マラウイ共和国（以下、「マラウイ」）では、大分県での「一村一品運動」の成果を手本として、マラウイ版の一村一品運動に取り組んでおり、2003 年には政府内に一村一品事務局（現地方自治・地域開発省所管）を設置し、国家プログラムとして実施体制を整えつつある。マラウイ版一村一品運動では、小規模農民グループを対象に、農林水産物を利用した加工技術の普及、品質改善、マーケティング能力向上を図り、産品の付加価値向上を目指している。

こうした動きに対し、JICA は一村一品パイロット事業に対する支援を実施し、2005 年度 10 月からは技術協力プロジェクトとして「マラウイ一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト」を開始し、一村一品運動の実施体制の整備のため、一村一品事務局（リロングェ）に長期専門家 2 名（一村一品コーディネーター／小規模ビジネス運営）を派遣した。なお、本プロジェクトの実施にあたり、デザイン分野の青年海外協力隊員やマーケティング分野の短期隊員、農産品加工機械技術分野のシニア海外ボランティア等との連携を進めている。

以上の背景の下、プロジェクト開始後約 10 ヶ月経過したことから、プロジェクト活動の進捗状況を確認すると共に、合同調整委員会（Joint Coordination Committee; JCC）において今後の方向性についてカウンターパートと協議を行う行ことを目的として、運営指導調査団を派遣した。なお、本運営指導調査に先立ち実施した南部アフリカ民間セクター開発関連運営指導調査においても、大統領及び地方自治・地域開発大臣と一村一品政策に関する協議を行い、マラウイ政府の実施体制の強化等の申し入れを行った（別添資料 4 参照）。

2. 団員構成

氏名	担当分野	所属・職位
山本 愛一郎	団長/総括	JICA アフリカ部調査役
安東 忠	一村一品普及	大分一村一品国際交流推進協会専務理事
時田 邦浩	農村農業開発	JICA 国際協力専門員
福森 大介	運営管理	JICA 経済開発部第一グループ中小企業チーム
有光 佐知子	協力計画	JICA 経済開発部第一グループ中小企業チーム

3. 調査日程

2006 年 7 月 2 日（日）～15 日（土）

日付		時間	団長／運営管理	一村一品普及／農業農村開発／協力計画
7月2日	日		17:50　成田発 (CX521) 21:25　香港着 23:50　香港発 (CX749)	
7月3日	月	午前	7:00　ヨハネスブルグ着 10:20　ヨハネスブルグ発 (SA170)	
		午後	13:00　リロンゲ着 17:00　専門家との打合せ	
7月4日	火	午前	08:30　JICAマラウイ事務所 09:30　専門家との協議 11：00　一村一品事務次官表敬	
		午後	14:00-16:00　合同調整委員会 (JCC)	
7月5日	水	午前	8:00-10:00　プロジェクト視察 (Mitundu:Model Factory & Mushroom)	8:00-10:00　プロジェクト視察 (Mitundu:Model Factory & Mushroom)
		午後	14:00-15:00　前一村一品事務局長と打合せ	14:00-15:15　木下シニアボランティアと打合せ 16:00-17:00　プロジェクト視察 (Kumbo Oil Factory)
7月6日	木 (休日)	午前	8:00　リロンゲ発 12:00　一村一品ムズズ事務所長Mr. Chirwaと打合せ	8:30　ブランタイア発 9:00-10:00　プロジェクト視察 (Bvumbwe Milk) 10:30-11:00　プロジェクト視察 (Bvumbwe Vegetable)
		午後	13:30　ムズズ発 15:30-16:30　プロジェクト視察 (Hara RiceMill) 17:30　カロンガ着	14:00　ムランジェ発 15:30-16:30　プロジェクト視察 (Mulanje Beekeeping) 18:00　ブランタイア着
7月7日	金	午前	7:30　カロンガ発 8:00-9:30プロジェクト視察 (Kapolo Oil) 13:30　一村一品ムズズ事務所	9:00-12:00　プロジェクト視察 (Candidate Site around Blantyre) 12:00　MIRTDC訪問　Workshop & Showroom
		午後	14:00　ムズズ発 18:20　サリマ (Senga Bay)	14:00　ブランタイア発 16:45-18:00　プロジェクト視察 (Bwanje RiceMill) 19:00　サリマ (Senga Bay)
7月8日	土		8:30　サリマ発 9:30-11:00　プロジェクト視察 (Salima Dryfish) 13:30　リロンゲ着	
7月9日	日		一村一品ワークショップ準備	
7月10日	月	午前	一村一品ワークショップ	
		午後	一村一品ワークショップ	
日付		時間	団長／一村一品普及／運営管理	農業農村開発／協力計画
7月11日	火	午前	8:30　専門家との打合せ 10:00　一村一品事務局協議	
		午後	16:00　ミニッツ署名	14:00-16:00　Bunda Collage訪問
日付		時間	団長／一村一品普及／協力計画	農業農村開発／運営管理
7月12日	水	午前	08:00-08:30　JICAマラウイ事務所報告 09:00-10:00　自治省次官協議 (ミニッツ署名)	08:00-08:30　JICAマラウイ事務所報告 10:45　リロンゲ発(KQ424)
		午後	USAID及び EU訪問	16:35　ナイロビ着
7月13日	木	午前	06:00　リロンゲ発 (QM181) 09:00　ルサカ着	9:00　JICAケニア事務所 10:00　貿易産業省にてワークショップ
		午後	14:00-15:00　JICAザンビア事務所報告 16:00-16:30　日本大使館報告	17:15　ナイロビ発 (EK720)
7月14日	金	午前	07:50　ルサカ発 (SA069) 10:00　ヨハネスブルグ着	23:15　ドバイ着 02:50　ドバイ発 (JL5090)
		午後	12:50　ヨハネスブルグ発 (CX748)	17:20　関西空港着
7月15日	土	午前	07:55　香港着 09:10　香港発 (CX504)	
			14:25　成田着	

4. 主要面談者

地方自治･地域開発省

Dr. George T. Chaponda, Minister

Mr. Willie W. Samute, Principal Secretary

一村一品事務局

Mr. Kalilangwe, Principal Secretary

大統領府

Dr. B.C, Munthali, ex-National Coordinator of OVOP

ブンダ大学

Dr. Wellam Kamthunzi, Lecturer in Agricultural Engineering

在ザンビア日本大使館

宮下大使

平田二等書記官

マラウイ事務所

水谷所長

諸永次長

門脇職員

高樋職員

ザンビア事務所

境次長

柳職員

東南部アフリカ地域支援事務所

寺西所長

ケニア事務所

徳橋次長

石塚職員

増子職員

一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト

松島専門家

内河専門家

5. 調査結果一覧表

調査項目	過去の調査結果、現状、および課題	対処方針	調査・協議結果
I 運営指導調査団の派遣			
1. 本調査団の目的	● 昨年 10 月から開始されたプロジェクト活動の進捗状況を確認すると共に、JCC において今後の方向性を C/P と協議を行う。（PDM、PO の作成/加筆・修正を支援） ● マラウイ一村一品運動の知見の他アフリカ案件への適応可能性を検討する。	● 左記を説明する。次項以降の先方への要望事項を調査団より申し入れる。 ● 東アフリカ地域支援事務所と、今後のアフリカ地域支援の方法について協議する。 ● サブサハラ・アフリカにおける中小企業振興に対する協力方針（未定稿）について地域支援事務所に説明する。	● JCC において、プロジェクトの進捗状況を確認すると共に、今後の方向性について、専門家より①一村一品事務局の体制と人員、②一村一品ローンスキーム、③一村一品アンテナショップ、④一村一品技術センターに係る課題と今後採りうるオプションを提示し、JCC メンバーと協議を行った。 ● JCC 後、自治省事務次官、一村一品事務局次官と個別協議を行い、ミニッツに署名した。 ● 当初の東アフリカ地域支援事務所との協議予定を変更し、ケニア貿易産業省及び農業省に対し、大分県一村一品運動及びマラウイの取り組みについてプレゼンテーションを行った。
2. プロジェクト諸表	● 2005 年 7 月の実施協議調査において、PDM、APO を添付したミニッツを先方と署名している。 ● 第一回 JCC（2006 年 1 月実施）において、松島専門家が、修正版のプロジェクト諸表（PDM Ver2、APO）を作成している。	● 左記修正版をもとに、次項以降の対処方針を踏まえ、専門家チーム及び C/P（以下プロジェクト）と協議を行い、現時点での正式なプロジェクト諸表として承認し、ミニッツに添付する。 ● 合わせて、2007 年度の	● 指標を除いて PDM Ver2 から変更しないことを関係者間で確認した。（指標を次回 JCC までの数値化することをミニッツに記載した） ● 左記についてプロジェ

調査項目	過去の調査結果、現状、および課題	対処方針	調査・協議結果
		APO（ドラフト）については、10 月までに本部に提出するよう専門家に依頼する。	クトに申し入れ、ミニッツにて確認した。
3. 知事ワークショップ	● 7 月 10 日に、知事向けのワークショップが予定されている。 ● なお、地方分権化の進捗に伴い、普及員は各県庁の管轄に組み込まれつつある。	● 知事ワークショップに参加しプレゼンテーションを行うことで、「運動」を促進すると共に、地方での普及員を通じた技術支援の重要性を知事等関係者に周知する。	● 左記について、安藤団員、団長、及び時田団員がプレゼンテーションを行った。
II プロジェクトの概要			
1. 日本側投入	ア.専門家 ● 長期専門家 2 名を派遣済み。 小規模産業振興（2005.10～） 小規模ビジネス運営（2006.3～） ● 今年度は、食品加工の短期専門家を派遣予定。	● 短期専門家のリクルートを円滑にすべく、派遣時期、想定される TOR につき、プロジェクトの要望を聴取し、TOR（案）を作成する。	● プロジェクトの要望を聴取し、現地視察を行った結果、食品加工技術の短期専門家を派遣すること提案し、了承を得た。（TOR（案）は第 2 章 4.を参照）
	イ.機材供与 ● 昨年度、現地調達機材として、車輌 2 台、オフィス機器を供与。今年度は、食品加工用機材を供与予定	● 今年度導入予定の食品加工機材のニーズをプロジェクトから聴取し、食品加工機材リスト（案）を作成する。A4 が 11 月末までに出てくれば検討できる旨を先方に説明し、ミニッツに記載する。	● 先方が十分な人員と予算措置をもって技術支援センターの設立を開始する、若しくは既存の技術支援機関（e.g. MIRTDC）との連携が準備された時点で、機材の供与ができる旨をミニッツに記載した。
	ウ.研修員受入 ● 今年度は、以下の研修を予定。 きのこ栽培（2006 年 9 月～3 月　1 名） 一村一品セミナー（2006 年 10 月　2 名）	● 研修内容についてのニーズ、訪問先の要望、候補者をプロジェクトより聴取し、ミニッツに記載する。A2A3 を、きのこについては 7 月中、一村一品セミナーについては 8 月中に提出するように依頼し、ミニッツに記載する。 ● 10 月実施の一村一品セミナーにおいて、参加者にマラウイ一村一	● 左記について確認し、ミニッツに記載した。 ● 左記について依頼し、了承を得た。

調査項目	過去の調査結果、現状、および課題	対処方針	調査・協議結果
		品プロジェクトの紹介のプレゼンテーション行うよう依頼する。	
2.　マラウイ側投入 (一村一品事務局人員)	● 現在、Project Director は地方自治地域開発省次官がその職を担っている。 ● 一村一品事務局の職員は、一村一品事務次官、事務局長 (Project Manager)、会計職員の 3 名であるが、一村一品事務局次官はエチオピア大使に、事務局長は大統領府事務次官に異動予定（なお、3 名インターンを配置しているもの） ● R/D にて記載した技術分野のカウンターパート（農産品加工、マーケティング分野を想定）をはじめ、十分なスタッフが一村一品事務局に配置されていない。マラウイ側より、近々に、ビジネス担当スタッフ、マーケティング担当スタッフが配置する旨が伝えられている。	● 地方自治地域開発省次官、一村一品事務局次官、事務局長の役割を確認し、ミニッツに記載する。 ● 異動するカウンターパートの後任の確実な配置を先方政府高官（地方自治地域開発省次官等）に申し入れる。合わせて、配置の時期、後任者の名前をミニッツに記載する。 ● 少なくとも、ビジネス・マーケティング・食品加工の分野でそれぞれ２名の職員を配置するように先方に申し入れる。 ● 引き続き先方の投入が限定的である場合、事務所にてさらに上位の政府高官・関連省庁に働きかけるよう、事務所と調整する。	● 自治省次官より一村一品事務局次官のポストは今後設置しないとの説明があった。 ● 一村一品事務局長の後任の配置について申し入れ、地方自治・地域開発省次官より、「大統領に候補者を推薦しており、現在は大統領からの承認を待つ段階にある。ただし、大統領が推薦している候補者以外の人間を任命する可能性もある」との説明があった。 ● 左記を先方に申し入れた結果、調査団派遣中にビジネス分野の職員（Mr.Moffat 前貿易商業省スタッフ）が配置された。また、地方自治・地域開発省次官より 8 月半ばから 9 月にかけて、大幅な人員配置が行われる予定であるの説明があった。(ただし､9 月 21 日時点で、一村一品事務局長の後任が着任したのみ) ● 左記の最低限必要な人員についてミニッツに記載するとともに、今後プロジェクトの円滑な実施に必要となる人員を記載した組織図をミニッツに添付した。 ● 左記について、事務所より了承を得た。

調査項目	過去の調査結果、現状、および課題	対処方針	調査・協議結果
（予算）	● 2005年4月の事前評価調査の際に、一村一品事務局全体予算計画（管理費）が以下の通りであることを確認している。 2004/2005 年度 30 百万クワチャ 2005/2006 年度 33 百万クワチャ	● 2005/06 年度の予実分析[資料入手中]を行い、問題点がある場合には、先方に改善を申し入れる。 ● 一村一品事務局の予算（2006/07 年度）[資料入手中]、及び来年度以降の投入計画について確認する。アンテナショップ等マラウイ側の投入が想定されている分野につき、先方の投入予定を確認し、予算に反映されていない場合は来年度以降の予算に反映するよう申し入れる。 ● 予算策定と、承認、執行の仕組みを確認する。	● 2005/06 の配賦額、執行額は約 20 百万クワチャ（管理費）である旨の説明があった。 ● 従前より承認されていた管理費に加え事業費の措置が現在国会にて審議中である旨の説明が一村一品次官よりあった。また、地方自治・地域開発省次官より 2006/07 年度の予算では 20 百万クワチャの管理費に加えて、38 百万クワチャの事業予算が配分される見通しであるとの説明があった。 ● 予算年度は7月より開始するがほぼ毎年予算の国会承認がずれ込み、7月8月は暫定予算（Advanced funding）で対応し、9月以降年度予算が承認されるケースがほとんどであるとの説明があった。
3. 上位目標（PDM Ver.2） ● 農村コミュニティで利用可能なリソースを使って、比較優位のある高品質製品・サービスの提供が行われる。	● インパクトの観点から、上位目標の設定が適切か検証する必要がある。（特に、上記で述べた投入量で実現可能か要検討） ● 具体的な数値が記載されていない。	● 左記について確認し、修正の申し入れがあれば、協議の上修正しミニッツに記載する。 ● 左記について、中間評価/終了時評価の際に達成度を図る目安とするため、指標を具体的な数値・頻度として示すよう専門家と協議する。次々回 JCC（1 月頃実施）において、具体的な数値・頻度を先方と合意する必要をプロジェクトに申し入れる。[遡及的に検証でき	● 左記について確認した。 ● 第三回 JCC（2007 年 1 月実施予定）までに、指標を数値化するようにプロジェクトに申し入れ、ミニッツに記載した。

調査項目	過去の調査結果、現状、および課題	対処方針	調査・協議結果
		る数値とする]	
4. プロジェクト目標（PDM Ver.2） ● 一村一品事務局を始めたとした実施体制の確立と人材育成が図られ、高品質の商品・サービスを提供するための地域リソースを用いて、ビジネスを開始するための環境整備が図られる。	● 有効性の観点から、プロジェクト目標は達成されるか、検証する必要がある。 ● 具体的な数値が記載されていない。	● 左記について確認し、修正の申し入れがあれば、協議の上修正しミニッツに記載する。 ● 左記について、中間評価/終了時評価の際に達成度を図る目安とするため、指標を具体的な数値・頻度として示すよう専門家と協議する。次々回 JCC（1 月頃実施）において、具体的な数値・頻度を先方と合意する必要をプロジェクトに申し入れる。	● 左記について確認した。 ● 第三回 JCC（2007 年 1 月実施予定）までに、指標を数値化するようにプロジェクトに申し入れ、ミニッツに記載した。
5. 成果・活動 ア. 各種組織整備とトレーナー育成(成果 1、成果 2)	● マラウイ政府の当初構想として、「一村一品マーケティングセンター（アンテナショップ）」「一村一品技術支援センター」を計画していたが、マラウイ政府側にその実現に向けた動きなどは見られない。合わせてこれら組織担当のスタッフが配置されていないため、技プロ PDM にて当初予定されていたトレーナーズ・トレーニングの対象が定まらない。	● アンテナショップ、技術支援センターの設置計画について先方から聴取しミニッツに記載するとともに、速やかな設置を申し入れる。 ● アンテナショップについて予算面で設置が難しい場合、専門家の現地業務費の活用等を含め検討し来年度以降の投入計画と設置場所について、次々回 JCC までに提出するようにプロジェクトに申し入れる。 (案 1)既存施設（スーパー等）の一角を賃貸 (案 2)コンテナ等を利用し	● アンテナショップについて、先方に具体的な計画がないことが明らかになったので、速やかな設置を先方に申し入れた。 ● 技術支援センターについてマラウイ政府内でも議論中であり、現状設立の動きが見られないところ、調査団より既存の技術支援組織との連携を提案し、ミニッツに記載した。 ● 左記について申し入れるとともに、アンテナショップ設立を JICA が支援する場合、生産者の関与および輸送システムの整備が必須であることをミニッツにて確認した。また、モデルとしてのアンテナショップ設立する場合も、マラウイ側とのコストシェアが前提となることをミニッツに記

調査項目	過去の調査結果、現状、および課題	対処方針	調査・協議結果
		た建屋の設置 *(案 1)(案 2)いずれにしても先方にも相応の負担を求めることが必須	載した。
イ．地方実施体制と研修 (成果 1、成果 2)	● マラウイ政府の当初構想として、県・地域・村レベルでの一村一品促進機関である一村一品コミッティーの設置が想定されていたが、これまでにその実現に向けた動きがみられない。したがって、技プロ PDM にて当初予定されていた、上記のトレーナーによる研修の波及先が明確になっていない。	● コミッティーの設置スケジュールについて先方から聴取しミニッツに記載するとともに速やかな設置を申し入れる。研修の波及先が無い場合トレーナー育成の研修の実施はできない旨を説明する。あわせて、コミッティーの機能・役割（権限）について、一村一品戦略ペーパーの構想通りで機能するかプロジェクトと協議し、実現可能性が乏しい場合、PDM の修正を含め代替案について検討する。	● 一村一品案件の効果的実施のための県レベルの支援体制を整備するようにプロジェクトに申し入れ、第 3 回 JCC において改定する一村一品戦略ペーパー及びオペレーションマニュアルにおいて地方実施体制を再定義することをミニッツに記載した。 ● 一村一品事務局次官より、知事ワークショップにおいて、地方実施体制についてタスクを作って検討する旨の表明があった。
ウ．個別プロジェクトへの支援とアカウンタビリティの確保 （成果 3、4）	● 一村一品事務次官、事務局として、有力国会議員からの各選挙区への支援依頼への対応が大きいものとなっている。かかる状況の下、一村一品事務局はマイクロファイナンスを事務局の一機能として設置したい意向を強く持っているが、来年度に限ってみてもマイクロファイナンスに係る予算措置は講じられていない。 上記状況の中、技プロにマイクロファイナンス自体の実施は含まれていないにもかかわらず（現地業務費を用いたパイロットプロジェクトの支援のみ想定）、先方は JICA の資金を使ったマイクロファイナンス機能をプロジェクトへ強く要望している。	● 政治的な影響を排除するため、ウェッブ等を利用し、モデルプロジェクト支援の方針等の情報公開を進め、アカウンタビリティを確保することをプロジェクトに助言する。合わせて、個別プロジェクトへの支援方針について専門家と協議する。 ● 現地業務費等 JICA の資金を原資にしたマイクロファイナンスは実施しないことを先方に説明し、ミニッツに記載する。	● 左記について、プロジェクト支援方針、一村一品のサービスメニュー、事業計画申請書ウェッブに掲載することを確認した。 ● 個別プロジェクトについては、既存のパイロットプロジェクトの中から、普及のためのモデルプロジェクトを各リージョンに 1 つ程度設定することを確認した。合わせて、県の制度の整備を行いモデル県とする方針を確認した。 ● 左記について説明し、ミニッツに記載した。

調査項目	過去の調査結果、現状、および課題	対処方針	調査・協議結果
	● 上記要望を受け、2006年1月にマラウイ事務所より在ザンビア日本大使館にファンド原資として見返り資金が利用できないか相談しているが、その実施には先方も相応の人員の配置が必要であり、困難が想定される。	● 先方が原資（見返り資金も含む）を準備し、一村一品事務局に十分な人員配置がある場合は、スタッフのトレーニングや専門家派遣による制度の構築について支援することを先方に説明し、ミニッツに記載する。先方が十分な人員配置が無い場合、マイクロファイナンスを事務局機能としてもつことについては、日本側は支持しないことを先方に説明する。 ● 先方が原資を準備しない場合、既存の中小企業金融機関との連携による一村一品グループへの支援策を検討するように先方に依頼する（一村一品グループが金融機関のサービスを受けられない制約要因[審査コスト、ビジネスプラン等書類作成コスト等]の除去のための支援）	● 現状の一村一品事務局の人員や実施体制では、事務局機能としてマイクロファイナンスを実施することは困難という JICA の考え方をミニッツに記載した。 ● マラウイ政府は、見返り資金の活用について、日本大使館に継続的に相談する予定であることをミニッツに記載した。 ● 事務局が他の MFIs にマイクロファイナンススキームを委託する場合、JICA は技術的な支援を行うことをミニッツに記載した。あわせて、他のファンディング・リソースの発掘についても、JICA は支援することをミニッツに記載した。
エ. パイロット=プロジェクトの位置付け	● 技プロ開始前に JICA で9パイロットプロジェクトへの支援を行った(支援は技プロ開始後も継続中)。技プロ開始後は、3 パイロットプロジェクトに対する支援を実施した。 ● パイロットプロジェクトは、制度の有効性及び人材育成の効果を検証するために数を絞った上で、資金を投入し実施しているが、先方はパイロットプロジェクトの実施数増大及び資金投入量の増大を最大の期待としている。	● パイロットプロジェクトの現状、立ち上り状況を確認し、問題点がある場合は、その場で指導すると共に、教訓として報告書に記載する。 ● モデルプロジェクトの実施自体が本プロジェクトの中心ではなく、あくまでも環境整備（「制度構築」（成果1）、「人材育成」（成果 2））が技プロの中心であり実施数増大及び資金投入の増大はできないことを、関係者	● 左記について確認した。（別紙3参照） ● 左記についてミニッツに記載した。

調査項目	過去の調査結果、現状、および課題	対処方針	調査・協議結果
		間で確認し、ミニッツに記載する。	
オ．成果の指標	● 具体的な数値が記載されていない。	● 左記について、中間評価の際に達成度を図る目安とするため、指標を具体的な数値・頻度として示すよう専門家と協議する。次々回JCC（1月頃実施）において、具体的な数値・頻度を先方と合意する必要をプロジェクトに説明する。 ● 合わせて、ジェンダー配慮を測定する指標（研修受講者中の女性の割合等）についても加えるようにプロジェクトに提案する。	● 第三回JCC（2007年1月実施予定）までに、指標を数値化するようにプロジェクトに申し入れ、ミニッツに記載した。 ● 左記についてプロジェクトに提案した。また、一村一品はジェンダー平等、および女性のエンパワーメントに資することおよび、女性は裨益者としてエンカレッジすべきことをミニッツにて確認した。

第 2 章　調査･協議結果

1.　協議結果（ミニッツ要約）

(1)　プロジェクト・デザイン・マトリクス（PDM）

2007 年 1 月開催予定の第 3 回合同調整委員会（JCC）において、PDM Ver2（2006 年 1 月作成）の指標を数値化することプロジェクトに申し入れ、了承を得た。あわせて、2007 年度の年度計画（APO）のドラフトを 10 月までに本部に提出するようにプロジェクトに申し入れ、了承を得た。

(2)　プロジェクトの目的

プロジェクトの目的は、一村一品産品を生み出すための環境整備（「制度構築」と「人材育成」）であり、パイロット・プロジェクトは一村一品の理念・活動の効果を検証するための実施することを関係者間で確認した。

(3)　マラウイ側の人員配置

ビジネス分野、マーケティング分野、食品加工の分野で少なくとも 2 名の職員を配置するように先方に申し入れた。あわせて、必要人員を記載した今後の組織図をミニッツに添付した。

(4)　地方実施体制

一村一品案件の効果的実施のための県レベルの支援体制を整備するようにプロジェクトに申し入れ、第 3 回 JCC において改訂する一村一品戦略ペーパー及びオペレーションマニュアルにおいて地方実施体制を再定義することを確認した。

(5)　小規模金融

先方が一村一品事務局機能として設置する意向を持っている小規模金融について、JICA としては現地業務費等を活用したシーズマネーは供与しないことと、現状の事務局の人員では小規模金融の直接の実施は難しいことを説明し、了承を得た。

また、事務局が他の金融機関に小規模金融スキームを委託する場合、JICA は技術的な支援をする準備のあることを確認した。あわせて、他のファンディングリソースの発掘についても、JICA は技術支援をすることを確認した。

(6)　一村一品アンテナショップ

アンテナショップ設立を JICA が支援する場合、生産者の関与及び輸送システムの整備が必須であることを確認した。また、マーケティング戦略の一環としてアンテナショップの

効果を計るためのモデルショップを設立する場合も、マラウイ側とのコストシェアが前提になることを説明し、了承を得た。

(7)　一村一品技術センター

技術センターの設立についてマラウイ政府内でも議論中であり、現状設立の動きが見られないところ、調査団より既存の技術支援組織との連携を提案した。また、先方が十分な人員と予算措置をもってセンターの設立を開始する、もしくは既存組織との連携が準備された時点で、JICA としても機材供与ができることを確認した。

(8)　本邦研修

きのこ栽培研修（1 名 2006/9 中旬～2007/3 中旬予定）については 7 月末までに、一村一品セミナー（2 名 2006/10 下旬予定））については 8 月末までに A2A3 フォームを JICA マラウイ事務所に提出するようにプロジェクトに申し入れ、了承を得た。また、一村一品セミナーの研修生は、2006 年 10 月に大分一村一品国際交流推進協会が開催予定の一村一品サミットにてプレゼンテーションを行うことを確認した。

(9)　関係省庁、関連機関との連携

一村一品運動の成功のためには、関係省庁、関連機関との連携が重要であることを確認した。

(10) ジェンダーの視点

一村一品運動はジェンダー平等及び女性のエンパワーメントに資すること、及び女性は裨益者としてエンカレッジすべきことを確認した。

2.　地方自治体首長向けワークショップの概要

調査団派遣期間中の 7 月 10 日（月）に、地方自治体首長向けワークショップが開催され、運営指導調査団より大分一村一品国際交流推進協会の安東団員（一村一品普及）がプレゼンテーションを行った。ワークショップの概要は以下の通り。

(1)　日時

7 月 10 日（月）8：00-16：30

(2)　場所

リロングウェホテル

(3)　参加者

各地方自治体（県・特別市）首長及び地方自治省関係者他 50 名

(4)　背景

2003 年 11 月実施の「OVOP National Workshop」以降 OVOP 実施状況

係る全国首長レベルでの情報提供/交換の場が設けられていない。また、前回ワークショップ以降、一村一品プログラムの所管が農業省より地方自治省に移行するとともに、本技術協力プロジェクトが開始する等、実施体制に大きな変化が生じている。

以上の背景の下、以下の目的でワークショップを開催された。

① 各地方自治体首長レベルに対し、マラウイ OVOP コンセプトの正確な理解を促進する。
② 各地方自治体首長レベルに対し、マラウイ OVOP 進捗状況の正確な理解を得る。
③ 今後各地方自治体レベルでの、OVOP プログラム推進に係る実施体制を確認する。

(5)　主な内容

① 自治地方開発大臣の挨拶（Dr. George T. Chaponda）
② 一村一品事務職事務次官の挨拶（Mr. Kalilangwe）
③ 大分県一村一品運動説明（大分県一村一品国際交流推進協会専務理事 安東忠専務理事）
④ マラウイ OVOP コンセプト説明（前 OVOP 国家コーディネーター Dr. Mutari）及びビデオ上映（協力隊員作成）
⑤ OVOP プログラムの課題（内河長期専門家）
⑥ 地方自治レベルでの一村一品推進活動（松島長期専門家）
⑦ 運営指導調査団による所感（山本アフリカ部調査役、時田専門員）

(6)　今後の課題

地方自治体レベルにおける OVOP 運営体制については、今後ワーキンググループを作り、別途検討していくこととなった。

3. パイロット・プロジェクトの現状と課題

プロジェクト名	クンボオイル工場
場所	ブランタイヤ（南部）ミチル
製品	バオバブ油、モリンガ油、サンフラワー油、パーム油、バオバブジュース、バオバブジャム、モリンガパウダー
メンバー	2,500 人
会費	エグゼクティブメンバー：1,500MK/年、一般メンバー：600MK（初期研修）＋500MK/年、他組織主催のセミナーに参加した場合は日当の 10%を協会とグループそれぞれに納入。
活動開始時期	1997 年 11 月 1 日
機材	手動油絞機 3 台、自動油絞機 1 台、精油機 1 台、オーブン 1 台、冷蔵庫 1 台、（ブランチには他の機材あり）
グループの負担	作業場の建設、手動油絞機、オーブン
マーケット	ブランタイヤ
売上	N/A
価格	バオバブ油：810MK/ℓ、モリンガ油：900MK/ℓ（海外価格：1550MK/ℓ）、サンフラワー油：210MK/ℓ
特徴	■ 商品開発力のある女性中心のグループとして活動してきている。 ■ 動力搾油機の導入で生産効率（抽出率）が上昇。
将来計画	■ 油製造プラントを建設し、自動油絞り機を導入して油の大量生産を目指す。
課題	■ 製品の固定購買者がいない。 ■ 製品の値段が原価を下回っている商品がある。
今後の留意点	■ 生産増強は機材の稼働率を上げることで容易に伸びるが、その前提として市場開拓に力を入れ、販売力を伸ばす必要がある。
その他	■ 現在南ア、ブランタイヤからモリンガ油の注文が各 1,000ℓ入っている。

プロジェクト名	ブンブウェデイリーグループ
場所	ブンブウェ（南部）
製品	パック詰め生乳
価格	独自販売している生乳：80MK/ℓ、農民からの生乳購入価格：30MK/ℓ
メンバー	N/A
活動開始時期	1976 年マラウィ政府より生乳冷却機 2 台の供与を受け、大手牛乳会社への生乳販売を開始。 2004 年 JICA からの機材供与を受け、生乳の独自販売を開始。
機材	生乳冷却機材 2 台、冷蔵庫 2 台（JICA 供与）、シーラー機 1 台（JICA 供与）、生乳パッケージング機 1 台（JICA 供与）
グループの負担	検査結果および量を記録するための記録帳（5MK/1 冊）を購入することが会員になるためのルール。
マーケット	ブランタイヤ（南部） 当グループから生乳を購入した大手牛乳会社（Sun Crest、Lilongwe Daily）はリロングェ、ブランタイヤなど幅広く展開している。
売上	N/A
将来計画	マラウィ認証標準局の認証を受け、大型スーパーでの販売を目指す。
課題	■ 生乳の検査過程、パッケージング過程における品質/生産管理。 ■ 独自に大量に販売をするようになった際の組合員への利益還元のルールの不在。
今後の留意点	■ 酪農家に対する指導を徹底して生産段階からの品質向上を進める。
その他	■ 農民の持ち込む生乳に対して、グループの幹部がアルコールテスト、水が混入していないかどうかの検査、および視覚チェックを実施している。

プロジェクト名	ブンブウェ乾燥野菜
場所	ブンブウェ（南部）
製品	乾燥野菜
活動開始時期	2003 年
メンバー	40 人（男：21 人、女：19 人）
メンバー資格条件	0.1ha の畑を有していること。
機材	乾燥機 5 台（内 3 台 JICA 供与）
機材価格	12500MK/1 台@MIRTDC
グループの負担	0.1ha を有していることがメンバーになるための条件。
マーケット	近所、ブンブウェトレーディングセンター 刑務所から注文を取り 2,500kg のキャベツを生産予定
価格	近所：20MK/500g、ブンブウェトレーディングセンター：35MK/g
売上	N/A
将来計画	MBS で品質基準をクリアして乾燥野菜を販売
課題	■ スーパーマーケットでの販売の許可を得るためマラウィ認証標準局のスタッフの訪問を待っているが、スタッフが来ない。 ■ 乾燥機械の効率が悪く、生産量が著しく少ない。
今後の留意点	■ 乾燥野菜の市場規模は大きくないので市場開拓と付加価値をつける必要性が高い。
その他	■ マーケット探しにはディストリクトオフィサーが協力。

プロジェクト名	ムランジェ養蜂グループ
場所	ムランジェ（南部）
製品	蜂蜜
メンバー	7 村から成る約 50 人（今回視察した村は 10 人がメンバー）
機材	蜂巣箱 32 箱（内 20 箱 JICA 供与）、蜂スーツ 6 着（JICA 供与）
機材価格	巣箱：800MK
グループの負担	蜂巣箱 12 箱
マーケット	なし、一部は近隣のマーケットで販売。
価格	特になし
売上	N/A
生産量	訪問したグループの場合：約 8ℓ/1 箱（2005 年 4 月~2006 年 6 月）
課題	■ 買い手の不在。 ■ グループメンバーの組織化が不十分であり、各村間での情報交換が全く行われていない。
今後の留意点	■ グループ間の情報が共有できる体制作りをする。
その他	■ ある 1 つの村の収穫した蜂蜜を NGO の人が買いに来る、もしくは買っていったという情報があった。（400MK/ℓ）

プロジェクト名	マシ・レザー・エンタープライズ（候補）
場所	ムランジェ（南部）
活動開始時期	1990 年
製品	革靴、カバン
メンバー	所長のほか 5 人の役員と 4 人のメンバー（内女性 4 人）
機材	接着機、ミシン数台、研磨機
作業効率	手作業：10 足/1 日、機械：600 足/1 日
機材価格	
グループの負担	N/A
マーケット	警備会社、軍、警察など
価格	警察用ブーツ：3,200MK
将来計画	高性能機械の導入で大量生産
売上	N/A
課題	■ ザンビアからなめし皮の輸入。（月 2 回直接買い付け） ■ 靴底はケニアから輸入。 ■ ベルトなど製品の多様化。 ■ MFI からの支援取り付け。
今後の留意点	■ 法人として考えられるので市中銀行からの支援が妥当と思われる。
その他	■ なめし皮の生産が国内でもできるので、その生産グループに対する支援であれば可能性あり。それによってなめし皮の国内での供給が可能となり間接的にこの工場にも裨益し、中小企業振興となりうる。

プロジェクト名	ブランタイヤきのこグループ（候補）
場所	ブランタイヤ（南部）
製品	オイスターマッシュルーム
メンバー	10 人
機材	菌種（チャンセラー大学から入手）、栽培部屋
グループの負担	関係経費全て
マーケット	ブランタイヤ（訪問販売）
将来計画	現在チャンセラー大学に買い付けに行っているきのこの菌種を、自宅で培養する。チャンセラー大学までは往復 600MK で、ミニバスで運搬するため 1 回あたり 20 ボトルの菌種を購入するのが限度。1 年で 6～8 回買い付け。菌種は 1 ボトルあたり 200MK。
売上	平均約 30,000MK/月
課題	■ 電気のないところで菌種を培養することは困難。 ■ 菌種を生産したとしてもアクセスが悪く近隣に販売先が多いわけではない。 ■ チャンセラー大学による菌種の生産が不定期
今後の留意点	■ チャンセラー大学による技術指導と安定した菌種の供給ができるような仕組みづくりが必要。
その他	■ ブランタイア周辺にきのこを栽培しているグループは約 170 存在し、各グループが個別にチャンセラー大学に菌種を買い付けに行っている。

プロジェクト名	ブワンジ・バレー　精米グループ
場所	ブワンジ・バレー
製品	精米
メンバー	5,000 人（潅漑協同組合メンバー数）
機材	精米機 2 台（JICA 供与 1 台と政府供与 1 台）、パッケージ袋
マーケット	リロングェ、ブランタイヤ
将来計画	マラウィ認証標準局の認証を受け、スーパーマーケットで販売を開始すること。
売上	N/A
課題	■ 精米したお米を都市部まで運搬する交通手段の欠如。 ■ マラウィ認証標準局による認証を得ていない点。
今後の留意点	■ 水利組合員全員が協同組合員として登録されており、協同の意識が低いため精米事業への参加者はごく一部に過ぎない。 ■ 一番近い町タカタカに賃搗精米所ができて競合する恐れあり。
その他	■ 田中耕太郎 SV が活動中。 ■ JICA 小規模灌漑プロジェクトが開始予定。

プロジェクト名	カポロパームオイルグループ
場所	カロンガ（北部）カポロ地域
製品	クッキングオイル、石鹸、靴磨きクリーム、ジャム
メンバー	約 120 名
機材	オイル絞機、シーズクラッシャー（200,000MK）
グループの負担	作業場の建設
マーケット	カロンガ、及び北部市場
売上	N/A
課題	■ 機材の設置場所（作業場）は村長より提供された土地に決まったが、村の中心場所から離れ、電気の手配がされていない。村自体電化されていないので、機材を設置した場合、電気の手配方法が課題である。（電気の手配は、3,000Kw と村人は言っていたが、検証が必要） ■ 作業場の建設及び機材設置後のメンテナンス費用について、一人当たり 1,000KW を集める予定であるが、現状 20,000（20 人分）集まったのみであり、実際の稼動まで時間がかかると想定される。
今後の留意点	■ ムズズの一村一品オフィサーによる、電気の手配状況、負担費用の回収状況についてモニタリングが必要。また、電気の手配の代替手段の検討も必要。

プロジェクト名	ハラ精米グループ
場所	カロンガ（北部）ハラ・エリア
製品	精米
メンバー	約 500 名
供与機材	精米機 1 台（500,000MK）
グループの負担	精米機の取り付け
マーケット	地元の市場及びタンザニア
売上	N/A
課題	■ 近隣の村であるルフィラとウォブウェでも精米を行っている。差別化を図るか、品種を統一してブランド化するなどの対応が必要となる。

プロジェクト名	サリマ・乾燥魚グループ
場所	サリマ
製品	乾燥魚、燻製
メンバー	28 人（女性）
機材	乾燥場（乾燥棚）：OVOP からの資金援助 800,000MK を漁業局に材料費として供与。
グループの負担	なし
マーケット	1 日 2 回車両が鮮魚と乾燥魚を買い付けに来て、ザンビア国境まで運ぶ。
将来計画	■ OVOP 事務局より資金を借り、その資金を元に活動グループ自身で活動を再開すること。
売上	N/A
課題	■ キャッシュフローの問題があり、水産局に対する活動グループの不信感が募っている。（活動グループは水産局より運営費としてもらうことになっていた 300,000MK をまだもらっていないことに不満を持っている。一方で OVOP は資金援助全額分のレシートを水産局より受け取っている。） ■ 水産局の導入した干し棚の構造に問題が多く、維持管理ができず放置されている。
今後の留意点	■ 政府の信用を失わないよう、設計計画段階から当事者の参加を促す必要がある。
その他	■ 大分県に行った研修員が大分県での乾燥魚の生産を見て真似たことが活動のきっかけ。

プロジェクト名	ミトゥンドゥ農産品加工グループ
場所	ミトゥンドゥ
製品	ピーナッツオイル、トマトジャム、豆乳、キャッサバパン、きのこ
メンバー	約 130 人
機材	油絞り機、乾燥機、農産品加工工場
グループの負担	なし
マーケット	ミトゥンドゥ・トレーディング・センター、リロングェ
将来計画	■ 農産品加工工場内に配置する機材の充実化。
売上	N/A
課題	■ 商品販路の拡大のため、パッケージングを魅力的する等の工夫が必要である。
今後の留意点	■ 首都に近いといくこともあり、今後モデル事業として立ち上がるように、普及員と協力しつつ、展示効果をもつように定期的な支援が必要である。

4. 短期専門家 TOR の作成

専門家およびカウンターパートと協議の上、2006 年度下半期に派遣予定の食品加工短期専門家の TOR（案）を以下の通り作成した。

(1) 要請背景

マラウイ共和国（以下、「マラウイ」）では、大分県での「一村一品運動」の成果を手本として、マラウイ版の一村一品運動に取り組んでおり、2003 年には政府内に一村一品事務局（現地方自治・地域開発省所管）を設置し、国家プログラムとして実施体制を整えつつある。マラウイ版一村一品運動では、小規模農民グループを対象に、農林水産物を利用した加工技術の普及、品質改善、マーケティング能力向上を図り、産品の付加価値向上を目指している。

(2) 派遣の目的

マラウイ各地には、加工技術の研究機関がいくつかあり、一村一品事務局とも連携した活動を開始しているが、同分野での連携及び技術的知見の蓄積は限られたものとなっている。そこで、マラウイに導入可能な農産物加工技術に関する調査とそれに基づいた今後の同分野における方向性に関する助言を行うために、短期専門家を派遣する。

(3)　期待される成果

① マラウイ一村一品プログラムにおける食品加工・農産品加工分野に協力できる機関のインベントリー作成、

② モデルプロジェクト候補のインベントリー作成と技術支援、

③ マラウイの食品加工、農産品加工の方向性への提言（想定される食品加工専門家のTOR 作成も含む）

(4)　活動内容

① 農産物加工分野調査研究機関に対するインタビュー、視察、助言

② モデル候補のパイロットプロジェクト調査、視察、助言

③ マラウイの既存の加工技術の改善に係る助言、新規加工技術紹介

5.　ケニア一村一品セミナー

マラウイにおける調査・協議後、時田団員と福森団員がケニアで開催された一村一品セミナーに参加した。セミナーの概要は以下の通り。

(1)　日時

7 月 13 日（木）10：00-12：00

(2)　場所

ケニア貿易産業省 18 階会議室

(3)　参加者

ケニア側：　貿易産業省（ナロ次官、ロティーチ産業局長、マーク貿易局長他）、農業省、関連政府系機関（EPC、KIA 等）

国際機関：　IPGRI

日本側：　在ケニア日本大使館（大石書記官、増山書記官、坂野書記官）、JBIC（岩本主席駐在員）、JETRO（井田所長）、JICA（地域支援事務所：寺西所長、二木専門員、ケニア事務所：徳橋次長、石塚職員、中村職員、増子職員、Olbendi 職員、マラウイ運営指導調査団：時田専門員、福森職員）

(4)　主な内容

①　ナロ貿易産業次官冒頭挨拶

■ 昨年 12 月の香港における WTO 閣僚会合に自分も出席したが、「貿易のための援助」について言及し、コミットメントを表明した国は日本のみであった。

■ 「一村一品」のコンセプトは非常に興味深い。タイやマレーシア等アジア諸国からの経験も学ぶことも有益であると考える。

■ 一村一品運動を通じて農産品加工の取組みを促進する際、農業省との連携は必要であると考える。

② マラウイ運営指導調査団からのプレゼンテーション

(a) “Origin of the concept at Oita village in Japan”（福森団員）

(b) “The Application of the concept in Malawi”（時田専門員）（発表資料は別添 3 参照）

■ 一村一品運動には、大分県のような内発的発展のモデルもあれば、タイの事例のように公共投資を伴う中小企業振興を通じた外生的発展モデルある。アフリカ型一村一品開発モデルはどのようなものか、付加価値の伴わない一次産品依存型経済におけるビジネス開発の困難性、組織制度に一村一品を開始していく素地が存在するか否か等、確認していく必要がある。

③ ロティーチ産業局長所感

■ 一村一品のコンセプトは我々にとって決して新しいものではないが、マーケットは国内、地域、グローバルと様々あり、マーケットに応じた取り組みが必要である。ただし、まずは国内マーケットに目を向け、そこで成功したものから、地域市場、国際市場へと展開していくアプローチが重要であると再認識させたれた。一村一品を今後実行に移していくには、マーケットに関わる関係者との早急の協議が不可欠である。

■ 農業省が実施している既存の類似プログラムがあるので、それら既存の取り組みと連携しつつ具体化していく必要がある。また、ケニアで一村一品を実施するには、まずはケニア側がアイディアを出すと共に、計画省や協同組合等とも調整する必要がある。

第 3 章　総括（団長所感）

(1)　マラウイ開発政策との整合性

本調査団が滞在中の 7 月 6 日、マラウイは独立 42 周年を迎え、国中がお祭りムードとなった。

しかし、マラウイ主要紙のネーション紙は、5 日付けで独立記念特集号を発刊、その中で 42 years of aid dependency と称して、「マラウイは独立して 42 年になるが、この間絶えずドナーの援助を受け続け、経済的独立を果たしていない。」と痛烈な批判をし、マラウイの経済的自立の鍵は、農業の近代化と零細農民の所得向上と企業意識の醸成にあることを指摘した。一村一品運動はまさにこの指摘に呼応するものである。

また、最近ムタリカ大統領のイニシャチヴにより地方自治・地域開発省が中心になって取りまとめ中の Integrated Rural Development Programme においても、その 4 つのコンポーネント（①農産物の収穫量の増加②付加価値の創造③技能の向上④HIV/AIDS 対策）の②において OVOP が明確に位置づけられており、同大統領からも 2006 年中に新たな OVOP 商品を 3 つ開発するようにとの指示があった。（サムテ同省次官）

このように OVOP 並びに本プロジェクトは、マラウイの開発政策の中核の一つとして位置づけられていることから、今後ともわが国として支援していく意義が大きいと考える。

(2)　プロジェクトの実施体制

2005 年 10 月より開始された本技プロは、当初より十分なカウンターパートが配置されず、実態としてこれまでムタリ OVOP 事務局長の指揮のもとに、2 名の JICA 専門家と 2 名の協力隊員による日本人主導による運営体制であったが、本調査団と派遣を契機に 1 名のカウンターパート（フルタイムの正規職員）が配置された。サムテ地方自治・地方開発省次官によれば、9 月までにはカウンターパートがさらに増員され、またムタリ事務局長の後任についても近々発令される予定。また、懸案となっていたマラウイ側の事業予算についても、新年度予算（7 月より開始、現在国会で最終審議中）において、現行の管理予算 2,000 万クワチャに加えて開発予算（事業予算）として 3,800 万クワチャが承認される見込みであることが確認された。（調査団帰国後確認したところ、本予算は承認された。）

カウンターパートの増員、予算の確保にともなって、今後はマラウイ側のオーナシップが強まることから、優良 OVOP 案件の開拓や適正な審査プロセスなどについて日本側からの技術支援が重要となろう。

(3)　マイクロクレジット

OVOP の推進には、各案件への小口融資が重要なコンポーネントとなるが、これまでマラウイ側の予算（事業予算がないため、実際は管理費を流用して実施）で 20 件に融資が行わ

れたが、回収はほとんど進んでない。さらに OVOP 事務局の人員・体制を考慮すると、今後は事務局直営で実施するより、事務手数料を支払ってでも既存の専門機関に委託することが妥当であり、この点について先方に繰り返し説明した。その結果、先方は、新規に認められる事業費を使った融資については、この委託方式を取ることを確約した。しかしながら、今後の大幅な案件増にともない、それらへの技術的支援、モニタリングなど、事務局のキャパデベの観点から JICA 専門家の関与が一層必要となろう。

(4) 技術センター

同センターについては、新たな組織を作るのではなく、既存の大学や技術訓練機関との連携（アライアンス）により実施すべきと、専門家チーム、本調査団ともに一貫して主張してきたが、今回の協議においては明確な結論には達しなかった。先方には、独自の技術センターを設立したいとの意見も一部あるように見受けられるため、新任の事務局長の着任後、引き続き確認していく必要がある。

(5) アンテナショップ

アンテナショップは、OVOP 産品のマーケティングや市場調査の観点から有効な手段であることは大分県でも立証されている。しかしながら、生産者の関与と商品と販売員の輸送手段の確保がなければ機能しないことを重ねて説明した。この点については、ムタリカ大統領も交通・流通網の整備を指摘しており、（宮下在ザンビア大使）先方も単にアンテナショップの設立だけを行うことはないと考える。となると、ショップライトなどの大手スーパーマーケットに OVOP 占有スペースや棚を設ける案が現実的と思われる。

(6) パイロット・プロジェクト

これまで、マラウイ側の予算措置が十分でなかったこともあり、JICA としては、専門家現地業務費（資機材の供与）により 12 件のパイロット・プロジェクトを実施してきたが、今回視察したところ、一部改善が必要なものを除き、概ね順調に推移しているものと思われる。しかしながら今後マラウイ側予算により融資案件が増えることから、グラントによる JICA パイロット事業との整合性が問われることもあり、調査団としては、今後は JICA ベースでの新たな案件を増やすより、既存案件のモデル化、理想的な案件形成を行うモデル地域への支援や、マーケッティング、技術支援、研修会の実施などに重点を置くべきとの見解を持ったところ、専門家チームとも議論を行い、一定の理解を得たと思われる。

(7) 地方分権化

一般に地方分権化はアフリカではひとつの流れになっている、マラウイにおいては、27 の district に district commissioner が任命されているものの、地方行政実施体制はまだまだ脆弱である。本調査団滞在中に、「district commissioner に対する OVOP ワークショップ」が

開催され、参加したが、各コミショナーともに OVOP に対する関心は高いものの、案件発掘や指導のための手足がなく、現状では、中央の OVOP 事務局のサポートにより形成された候補案件を承認しているのが実情である。本来 OVOP は村おこし、コミュニティー・エンパワーメントの手段であることから、OVOP 案は村レベル、地方レベルで形成される必要がある。今後は、村落開発普及員やジェンダー普及員などを動員したかたちの地方レベルでの案件形成、実施体制を構築していくことが課題と思われる。

(8)　援助協調

マラウイにおいて OVOP 類似案件を実施しているドナーは、USAID と EU であるが、両ドナーとも本プロジェクトを十分に認知しており、双方から連携に関して強い関心が示された。例えば、USAID からは、USAID が支援しているマイクロ・ファイナンス機関の活用や、自然森林保護プロジェクトと OVOP 案件との連携などが提案された。また、EU からは、政治的な理由からマラウイ政府が直接住民へ融資を行うことに強く懸念しており、マイクロ・ファイナンスに関する JICA の立場を支持してくれた。本件は、大統領が強い関心示している案件だけに、類似案件を実施しているドナーが警戒する側面もあるところ、今後とも各ドナーとは定期的な情報・意見交換を行い、可能であれば、連携案件の実施も検討してはどうかと考える。

別添資料

1　署名済みミニッツ

2　マラウイにおける一村一品運動について
　（大分一村一品国際交流推進協会 安東専務理事所感）

3　アフリカにおける一村一品
　（ケニア一村一品セミナー資料 時田国際協力専門員）

4　南部アフリカ民間セクター開発関連運営指導調査

MINUTES OF MEETINGS
BETWEEN
THE JAPANESE CONSULTATION STUDY TEAM
AND
AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF
THE REPUBLIC OF MALAWI
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR INSTITUTIONAL AND HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT PROJECT
FOR ONE VILLAGE ONE PRODUCT PROGRAMME (OVOP)

The Japanese Consultation Study Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Aiichiro YAMAMOTO, conducted a survey from July 3 to July 13, 2006 in order to review the Project Design Matrix (hereinafter referred to as "PDM") and to discuss on major issues related to the implementation of the Project for Institutional and Human Resource Development Project For One Village One Product Programme (hereinafter referred to as "the Project")

During its survey, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Malawian authorities. As a result of the discussions, the Team and the Malawian authorities concerned agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

Lilongwe, July 11, 2006

Mr. Aiichiro YAMAMOTO
Leader, Japanese Consultation Study Team
Japan International Cooperation Agency, Japan

Mr. Willie W. Samute
Principal Secretary, Ministry of Local Government and Rural Development in the Republic of Malawi

Mr. James D. Kalilangwe
Principal Secretary for One Village One Product Programme(OVOP) in the Republic of Malawi

THE ATTACHED DOCUMENT

1. Project Design Matrix (PDM)

Both sides confirmed that the Verifiable Indicators would be quantified at the 3rd Joint Coordination Committee Meeting by the end of January 2007. Both sides also confirmed that the draft of Annual Plan of Operation (hereinafter referred to as "APO") of the Malawian fiscal year 2007/08 would be submitted by October 2006.

2. Project Organization Chart and Counterpart List

Organization Chart and Counterpart list are revised as attached in Annex I.

3. Major Points of Discussions and Agreement

3.1 Aims of the project

The both sides confirmed that the project focuses on the establishment of Institutional arrangement of OVOP Secretariat and programme management system, and the capacity development for organizational management. Also, both sides confirmed the pilot projects are implemented in order to verify the impact of the OVOP concepts and activities with the support of JICA.

3.2 Implementation of the Project

The team emphasized that any development project, including this project, supported by cooperation partner requires firm mutual cooperation between implementer and cooperation partner. OVOP Secretariat is the implementer and JICA is the cooperating partner of the Project. Both sides confirmed that they should take initiatives and commit themselves to the successful implementation of the Project.

3.3 Arrangement of personnel

The Team explained that it is necessary to have business section, marketing section and agro-processing section in order to implement the activities based on the PDM. Also, the team explains that each section needs at least two (2) officers.

3.4 Arrangement of Institution

Both sides confirmed that the draft of revised Strategic Plan for the One Village One Product Programme (hereinafter referred to as "the revised Strategic Plan") as well as OVOP Operational Manual would be submitted at the 3rd Joint Coordination Committee

Meeting by the end of January 2007. Also, both sides confirmed that the institutional arrangement including institutional access to the village level should be defined in the revised Strategic Plan.

3.5 Microfinance

The Team explained that JICA would not prepare the seed money for the Microfinance. The Team also expressed their view that given the current capacity of the OVOP Secretariat, it would be difficult for them to provide micro financing on its own. JICA will provide technical support, if OVOP Secretariat decides to entrust other Microfinance Institutions with the scheme, working as supervisor. JICA will support to seek for other funding resources. In this regard, the Malawi Government will continue to hold consultation with the Embassy of Japan on the disbursement of Counter Value Fund, which are already in the Ministry of Finance in Lilongwe, for One Village One Product activities.

3.6 OVOP Antenna Shop

Japanese side explained that the successful operation of antenna shops must involve the producers and suitable transportation system. In order to verify the effectiveness of the antenna shops as part of the marketing strategy of OVOP, JICA will be prepared to share the costs for establishing a few model shops with the Malawian side.

3.7 OVOP Technical Support Center and Provision of machinery and equipment

The team explained that if Malawian side starts to construct/rent a premise for the centre with enough personnel and budgetary allocation or arranges an alliance with existing institutions including, for example, MIRTDC, Japanese side will be prepared to provide the machinery and equipment.

3.8 Training course in Japan

The team explained that Malawian side should submit to the Japanese embassy in Zambia A2A3 form for a training course of mushroom science and for OVOP seminar by the end of July and by the end of August, respectively. Also, the team requested that the trainees of OVOP seminar make the presentation at the OVOP summit to be held in October, 2006. Both sides confirmed that the trainees should not only utilize their acquired knowledge and skill within the institution but also make an alliance with the relevant institutions after completion of the training course in Japan.

3.9 Collaboration with other Government Ministries

Both sides confirmed that it is important to collaborate with other relevant government ministries and institutions including the members of JCC for the successful implementation of the OVOP programme.

3.10 Gender Perspectives

Both sides confirmed that the OVOP has positive impact on gender equality and women's empowerment and that women should be encouraged as beneficiaries of the OVOP projects.

Proposed Organization Chart of OVOP Programme

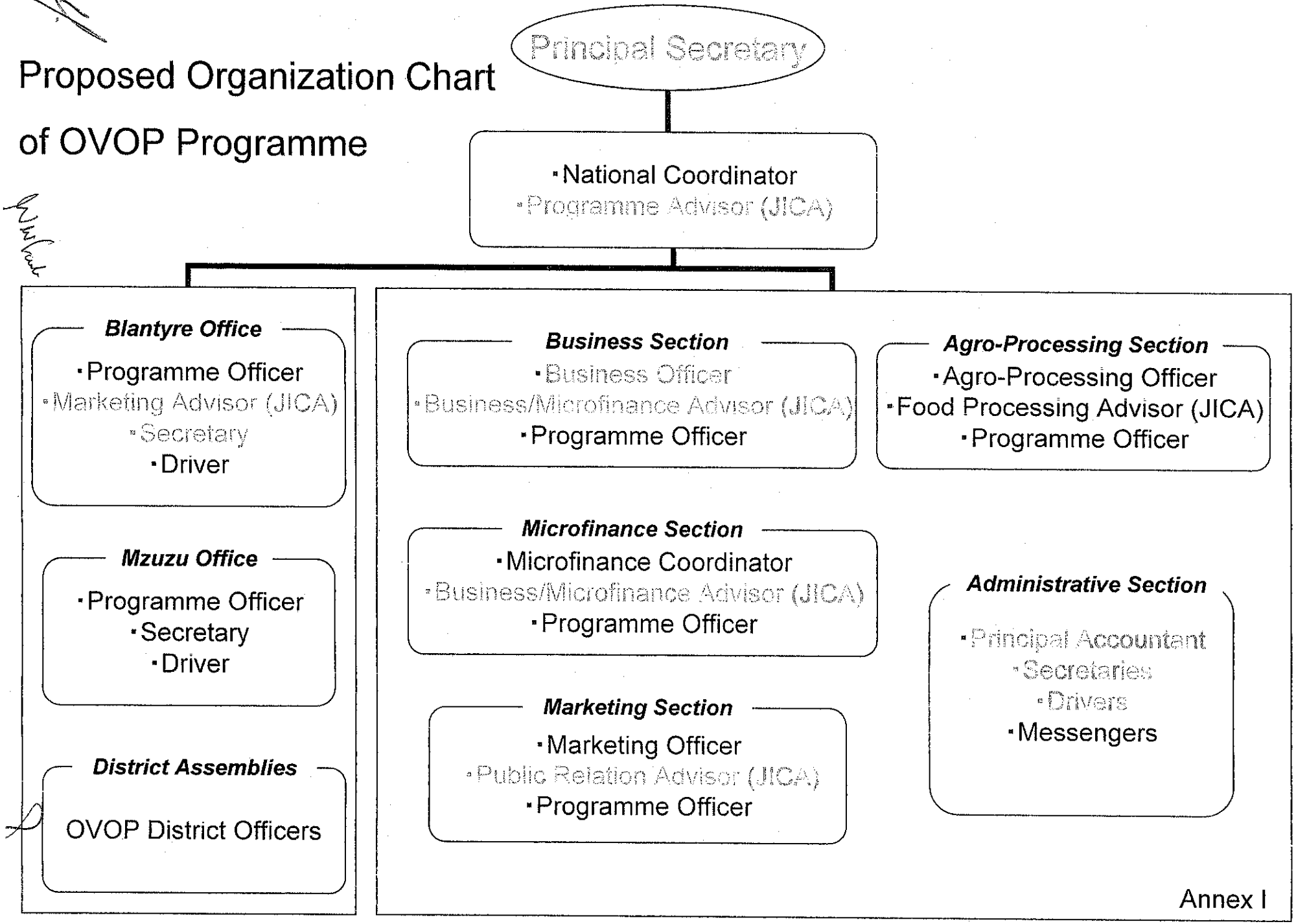

Annex I

List of counterpart personnel

1. J. Kalilangwe (Mr.), Principal Secretary
2. Douglas Moffat (Mr.), Principal Business Development Officer
3. Y. Ngongonda (Mr.), Programme Officer, Lilongwe Office (GOM Intern)
4. C. Moyo (Ms.), Programme Officer, Lilongwe Office (GOM Intern)
5. S. Nayeja (Ms.), Programme Officer, Blantyre Office (GOM Intern)
6. C. Chirwa (Mr.), Programme Officer, Mzuzu Office (GOM Intern)

平成 18 年 7 月 20 日
大分県一村一品国際交流推進協会
安東 忠

マラウイにおける一村一品運動について（所感）

一村一品運動の本質は、地域づくりであり、地域に自主自立を促すものである。したがって、運動の主体は、地域を最も深く理解し、住民はもとより、第 1 次産業から第 3 次産業までの産業活動等、社会生活全般にわたって組織的な指導力を発揮でき、且つ責任を負う地方自治体が担うことが望ましい。

マラウイの現状は、国の縦割り行政がストレートに住民と結ばれる中央集権的政治体制であり、地方自治制度が未成熟の感がする。

一村一品運動の推進事務局も中央に設置されているだけで地方には 2 箇所小規模な事務所が設置されているのみである。

また、事務局職員体制も、実質的には JICA からの派遣職員が主力となっている。

このため、当該職員と JICA 本体の職員は一体となって献身的に活動しているにもかかわらず、マラウイ側の主体性のなさ・体制の不備から、其の指導力と、活動の成果は生産現場に限定され、地域全体の発展には十分活かされていない。

このような状況の中で、この運動を続けるとすれば、「金の切れ目が縁の切れ目」で JICA プロジェクトの終了と共に地域づくり・国づくり運動が終焉を迎えることを危惧する。

したがって、今後の長期的な方向として、また、根本的な解決方針としては、マラウイ政府の当事者意識の自覚を促し、国家体制としての地方分権化や行政改革を速めなければならないが、それまで当面の解決策として、本プロジェクトの目的が「マラウイ一村一品運動のための制度構築と人材育成」にあることの再確認を前提に、

① 運動の推進本部を、全省庁にまたがり指導権限を有する部署（タイは、財務省 マラウイは、大統領府で解決済み）に設置する必要がある。*

② 本部長は、真に実力者（タイは、タクシン首相の側近で次期首相候補ともいわれている副首相兼商務大臣ソムキト氏）を当てる必要がある。結局のところ、一村一品運動（地域づくり）は実践活動であり、運動の広がりと深まりは、推進者トップの政治的支配力が具体的に及ぶ範囲に限定される。

---

* 地域開発・村落経営は、地域住民を中心に産学官の協力を得て、人文資源・自然資源・社会資源のすべてを有機的に活用した 3 次元（人・物・心一三位一体）の開発いわば総力戦である。したがって、事務局長は、全てを理解し、掌握・指揮できる司令官としての資質を持ち合わせなければならない。
マラウイ国においては、上記資源がばらばらに存在し、十分機能していない。ここでも本プロジェクトの目的を再認識させる必要がある。

③ 推進本部の実務のトップ（事務局等）は、①②の用件を具体的に顕現する実力者で、幅広い視野と優れた調整能力を持った人物でなければならない。

その他

1 国家の統治体系について、地方分権化は世界の潮流であり、我が国においては行政改革の一環として論議されているが、本質的には、また、特に発展途上国においては民主化とパラレルに論議されなければならない。

2 国の政策・行政指導・財政支援等は縦割りで降りてくるが、それを受けた地方自治体では、地域の発展計画に基づき、横割りで総合調整し、政策決定する。
例えば、マイクロファイナンスについても原資を中央政府が負担し、地方政府の権限と責任（地方債の発行も可）で執行すれば、全体計画・事業計画・資金計画の整合性が図れる。

3 以上のことから、地方分権・地方自治制度の確立は喫緊の課題であるが、ひるがえれば、大統領（中央政府）・政治家（屋？）の権限（うまみ）を弱めることになり、其の実現には、相当の期間とエネルギーが必要。

4 当面、地方にも当該地方のトップを長とする「○○地区一村一品推進本部」の設置を図り、村落経営の研修の場とすれば、現地 JICA の負担も少しは軽くなるのではないか。

5 一村一品運動は、地域づくり運動であり、地域全体が「和」の精神で共通の目標・夢の実現に向かってまい進するものである。例えば、大山農協「うめくリ植えて（産業活動）ハワイへ行こう（夢）」の旗の下に住民を結集。マラウイにおいては、食うことが先で、夢どころではないかもしれないが、夢がなければ、地域全体を1本にまとめることができない。到達可能な夢―小学校の分校の建設、電灯をつけよう、テレビ（衛星・ソーラー）をつけようなどの夢の設定・動機付けも必要では？食うことだけではあまりにも動物的で色気がないのでは？

以上

OVOP MOVEMENT IN AFRICA

Institutional and Human Resource Development
Project for OVOP Movement in Malawi

Nairobi, Kenya
13th July, 2006

Kunihiro Tokida
Project Consultation Team
Japan International Cooperation Agency

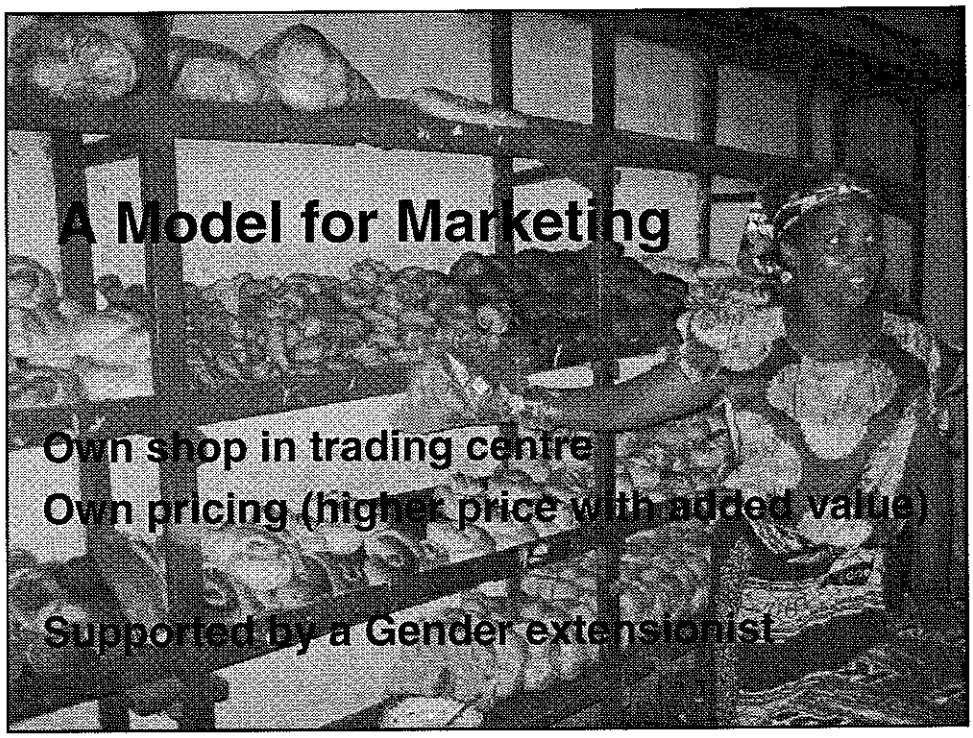

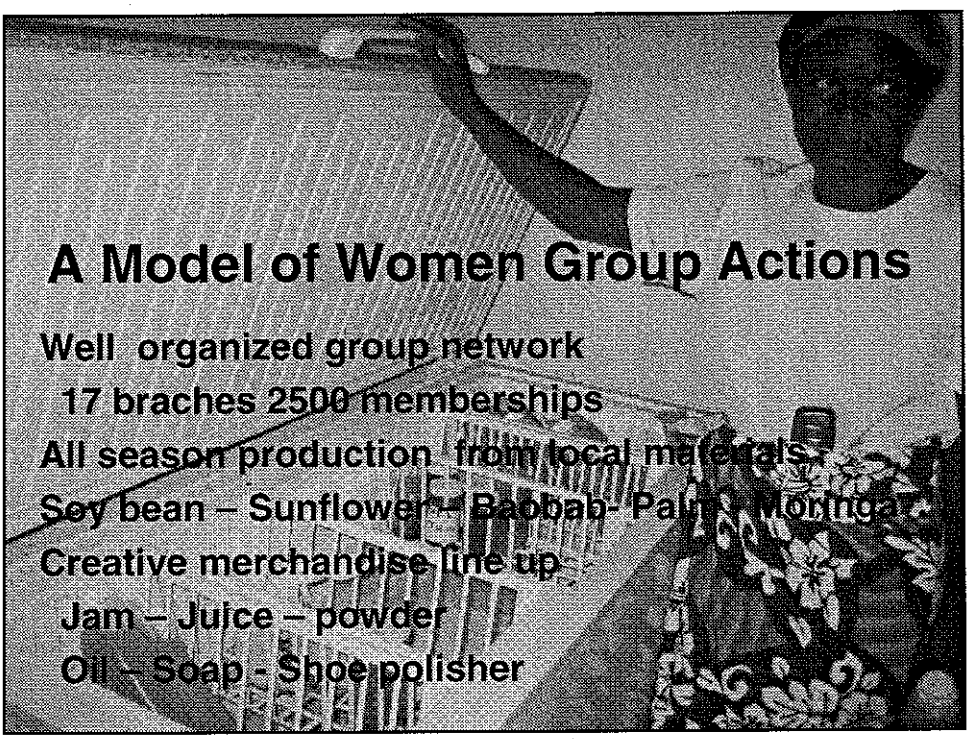
A Model of Women Group Actions
Well organized group network
17 braches 2500 memberships
All season production from local materials
Soy bean – Sunflower – Baobab- Palm - Moringa
Creative merchandise line up
Jam – Juice – powder
Oil – Soap - Shoe polisher

A small enterprise or a people's organization?
Company: Profit with managers, laborers and shareholders
Community: Equal distribution of profit by membership
Contribution to the society
Improving productivity by production process management
Market development through stand

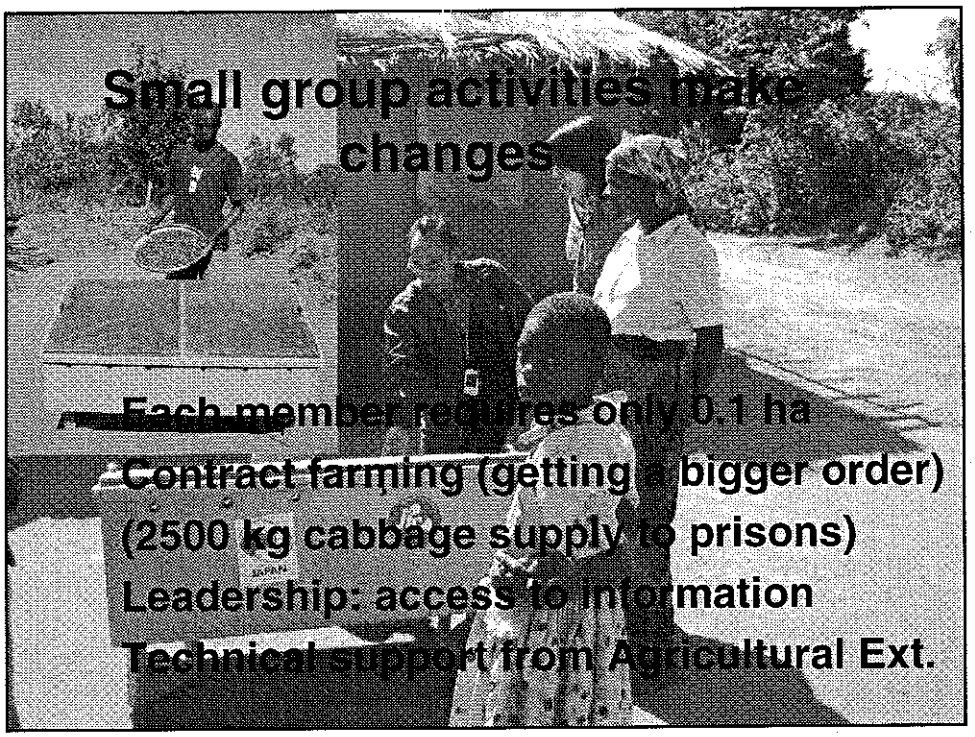
Small group activities make changes
Each member requires only 0.1 ha
Contract farming (getting a bigger order)
(2500 kg cabbage supply to prisons)
Leadership: access to information
Technical support from Agricultural Ext.

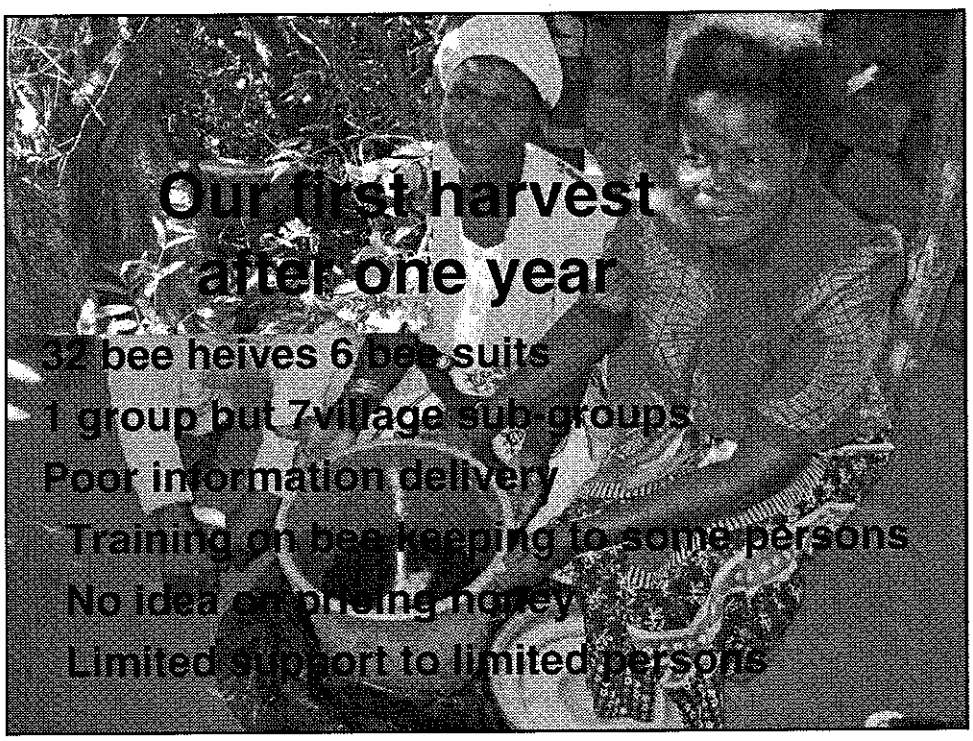
Our first harvest after one year
32 bee heives 6 bee suits
1 group but 7village sub-groups
Poor information delivery
Training on bee keeping to some persons
No idea on proing honey
Limited support to limited persons

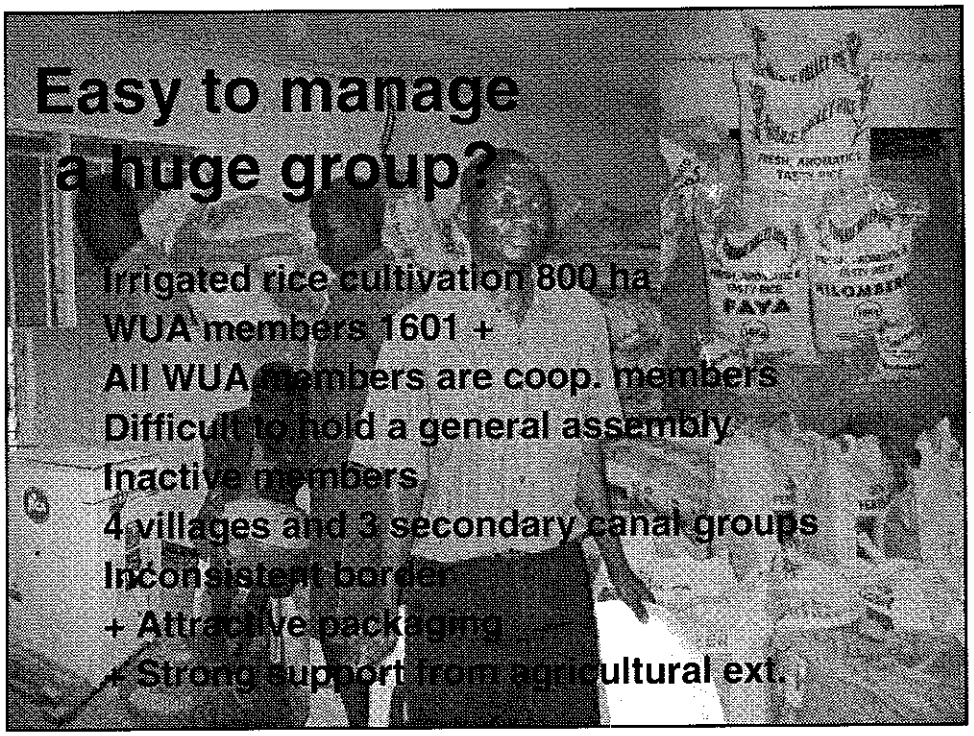
Easy to manage
a huge group?
Irrigated rice cultivation 800 ha
WUA members 1601 +
All WUA members are coop. members
Difficult to hold a general assembly
Inactive members
4 villages and 3 secondary canal groups
Inconsistent border
+ Attractive packaging
+ Strong support from agricultural ext.

Participation in
OVOP process
New fish drying facility is abandoned
Importance of Appropriate Technology
Importance of Participation
Participation in planning process
Participation in designing process
Participation in decision making

Common characteristics of successful OVOP groups

The KEY=People's participation
Active participation of rural women
Utilization of locally available resources
Transparent organization (information sharing)
Self reliant organization (Leadership and followership)

Starting small and growing big!

Minimum financial input
Maximum technical support

OVOP in Malawi: its progress

National movement of OVOP: 48 Pilot projects
From Pilot projects to model projects
Existence of OVOP group models for extension

Distinguishing community development and SME promotion
Coordination among similar projects
More involvement of Local Government
More technical support and market development
Private sector involvement
Supermarkets, packaging and distribution

Possible time to disseminate Malawi experience
OVOP extension model: after 1 year
OVOP institution model: after a couple of years

Definition of Malawian OVOP

Development of products or services through value adding by communities using locally available resources in a designated area

Objectives of Malawian OVOP Programme

1. To promote OVOP concept approach of economic development at village level
2. To promote value adding technologies, such as agro-processing, quality control and packaging, at the village level
3. To facilitate small-scale business skill development at the village level
4. To promote market linkages between products & services from villages and domestic & export markets

OVOP in the context of Africa

Oita model: Endogenous development by community empowerment aiming livelihood improvement

Thai OTOP: Exogenous development by SME promotion with public investment

African model: ?

Issues to promote OVOP in Africa

- Market can be saturated with concentration to a few commodities
- Threat from imported commodities
- Poor marketing and selling strategy
- Limited capacity of marketing
- Poor rural infrastructure
- Poor access of rural communities to information and technology

Constraints to Business Growth for Non-value Added Commodities

- Limited adoption of improved varieties of crops or animals strains in agro-based business activities
- Uncertainty of weather patterns (erratic rainfall, floods, etc.)
- Poor transport network to major markets and high transportation costs

Constraints of the Value Added Commodities

- Lack of physical capital for processing and packaging
- Lack of financial resources
- Poor market linkages
- Inadequate production of raw materials
- Lack of capacity by primary commodity producers
- Risk aversion

Can we start OVOP now?

- Community empowerment approach, SME promotion approach or rural industry approach?
- Are communities ready to receive OVOP concept?
- Who implements the OVOP movement?
- Do we have a suitable administrative structure to implement?
- Do we have enough human resources to do it?

南部アフリカ民間セクター開発関連運営指導調査報告

1. 出張者

理事　伊沢 正

経済開発部第一グループ中小企業チーム長　村瀬 達哉

2. 出張期間

平成 18 年 6 月 10 日～18 日

3. 訪問国及び主な面会者、視察先

(1) 南アフリカ

面会者……古屋昭彦大使、平野 JETRO ヨハネスブルグセンター所長、服部南アフリカ日本商工会議所会頭（住友商事支店長）

視察先……トヨタ南アフリカ（株）ダーバン工場

(2) ザンビア

面会者……宮下正明大使、マガンデ財務・国家計画大臣、チビリティ財務長官、ムソコトワニ内閣官房副長官、サーペルザンビア大学学長

視察先……プライマリヘルスケアプロジェクト、家畜衛生・生産技術普及向上計画（ザンビア大学獣医学部）

(3) マラウイ

面会者……ムタリカ大統領、チャポンダ地方自治・地域開発大臣

視察先……クンボ村オイルファクトリー（一村一品運動）

4. 全般的印象

(1) 南アフリカ

資源産業、それに支えられた金融資本などもあり高い経済成長を維持。ただ、アフリカでは一人勝ちの様相でも、周辺アフリカ国の発展を牽引するまでには至っていない。

2010 年のワールドカップ開催に向けて空港を含め、各地の大型インフラ整備が進展。（ソフト面で不安視する声多い。）

トヨタはヨーロッパへの輸出基地としてダーバンでの生産規模を倍増中。（10 万台から 20 万台へ）

周辺にも多くの日系企業が進出し始めている。国全体としてサービス産業に比し製造業は劣るのか、アジアなどで見られる2次、3次下請けとしての現地中小企業（裾野産業）の発展は見られない。

トヨタは地元ダーバン市を中心にエイズ対策などをCSR活動として積極的に展開しており、JICAとの連携も検討の余地あり。

(2) ザンビア

政府は経済成長を重視。先方の要請もあり、JICA も初めて投資促進、地方電化などの経済分野の支援を開始。また、鉱業分野での支援も検討中。

特に投資促進プロジェクト（マレーシアとの連携）には非常に関心が高く、期待も大。大統領以下閣僚レベルでも短期間で成長したアジアをモデルに自ら制度改革の意欲あり。（日本企業は当面無理だが、インド系ザンビア人とマレーシア企業との連携などによる企業活動は期待できるか。）

一般的に日本企業による無償案件は高いとのネガティブなイメージがあるが、ルサカでの空港から市内への道路、ザンビア大学獣医学部の建物などはすばらしく、（小学校などは別として）受益国の誇りとなるような案件には質の高い日本企業による実施も“日本の顔の見える”支援の一形態として必要と感じた。

これまでの関係者の努力もあり、総じて親日的であり、また、支援のあり方についてもいわゆる“援助協調”の議論とは別に、JICA の各プロジェクトへの評価は高い。

(3) マラウイ

大使館が存在しない（ザンビアが兼轄）ため、JICA 事務所が事実上日本案件の窓口機能を果たしており、大統領以下政府との関係は強い。協力隊員、ナショナルスタッフも含め士気は高い。

大統領はかなりのインテリで、一村一品運動についても、各地で自ら生計を立てられるようにし、貧困者が都市に集中しない国造りという視点で捉えて展開している。

プロジェクトサイトのひとつであるクンボ村を視察。女性中心のグループが村周辺の木の実などから、オイル、ジャム、ジュースなどを作りブランタイヤなどの都市部で販売、また、魚の養殖も行うなど、住民意識は非常に高い。現に利益の一部で既に冷蔵庫、パソコンなどを購入し活動を拡大している。

JICA の支援活動としては、事務所の指導の下に、2名の専門家、2名の協力隊員（うち1名はデザイン隊員）が先方の事務局及び主なプロジェクトサイトを指導。一村一品運動分野でも協力隊員を組み込んだ支援が極めて効果的にワークすることを実感。

直ちに輸出レベルまでは無理でも、デザインやパッケージングなどを工夫すればアフリカの国内マーケットでは十分売れる商品開発も可能ではないか。

5. 面会、視察概要

(1) 南アフリカ

(ア) 中小零細企業（SMME）フェア視察

ダーバン市が EU の支援を受けて開催している中小零細企業（SMME）フェアを視察した。出展企業の多くは PDI（Previously Disadvantaged Individual：アパルトヘイト時代に差別を受けていた人々）が主体であることから、食品加工、民芸品、縫製等の非常にベーシックな展示物が多く、それ以外は、州や市等の中小企業関連機関が広報を目的に出展が行われていた。

(イ) トヨタ南アフリカとの意見交換および工場視察

トヨタ南アフリカは現在、6 千名を超える従業員、年間生産台数 10 万台の規模を誇り、今後その規模を 20 万台にし、欧州への輸出を拡大すべく、塗装工場等の拡張工事を実施中である。南アフリカにおいては、良質な従業員の確保、HIV/AIDS への対応が非常に重要なところ、同社は従業員育成（6 百万ランド）を進めるとともに、社内 HIV/AIDS 対策（1 百万ランド）、近隣地域の教育プログラム（3～4 百万ランド）、HIV/AIDS 対策（50 万ランド）等と総額年間 2 億円程度の規模で投資及び寄付活動を行っている。JICA とは今後、理数科教育分野、HIV/AIDS を含む医療関係において、連携可能性の検討をするため、継続的に連絡を取ることで双方合意をした。

(ウ) 平野 JETRO ヨハネスブルグセンター所長との意見交換

南ア及び近隣国の経済状況及び、他ドナーの状況について意見交換を行った。南アフリカのトヨタ、モザンビークのモザール（三菱商事）等もあり、日本企業、商社の活動も次第に活発になってきているとのことであった。また、DFID による南アのスーパーとの連携案件等、今後、官民連携により、アフリカの成長支援をすることの有用性について説明があった。なお、JETRO ヨハネスブルグセンター管轄の JETRO 専門家派遣等の活動は非常に限られており、裾野産業育成専門家、農産品技術開発専門家（ザンビアコーヒー、マラウイ紅茶）等の分野での実績があるとのことであった。

(エ) 服部南アフリカ日本商工会議所会頭との意見交換

南ア及び近隣国における経済状況について意見交換を行った。南アフリカ経済は近年資源ブーム、為替の影響で非常に好況であり、資本の蓄積が進んでおり、今後、近隣国に対する指導的な立場になってきているが、近隣国のインフラがほとんど整備されておらず、発展は非常に厳しい状況にあるとのことであった。南ア政府は BEE（Black Economic Empowerment：企業における黒人層の資本参加促進策）を推進しており、黒人層の経済へ参加を促進、欧米系の企業はすでにコストとして本政策を受け入れており、日系企業も対応を迫られている状況にあるとのことであった。技術者についてはアパルトヘイト以降、白人層がオーストラリア等に移った事から、非常に少なくなっており、人材育成は急務であると認識、電気工を含めた協力は非常に有益であるとのコメントがあった。

(2) ザンビア

(ア) マガンデ財務・国家計画大臣との意見交換

当方よりムワナサワザンビア大統領の訪日の際に首相及び緒方理事長に要請のあった「南南協力を通じた貿易投資促進プロジェクト」が順調に準備を進めていること、「地方電化マスタープラン（開発調査）」が開始される等、ザンビア政府が経済分野を重要視し、JICA との協力が広がっていることを非常に好ましいと考えている旨、及び今後も可能な限り協力することを表明。

先方からは JICA からの多くの協力に感謝をするとともに、「南南協力を通じた貿易投資促進プロジェクト」に対する日本の協力を集中させ、より大きなインパクトを期待する発言があった。

(イ) ムソコトワニ内閣官房副長官との意見交換

先方より日本との協力による「南南協力を通じた貿易投資促進プロジェクト」に対するザンビア政府の期待は非常に大きく、短期間で産業発展を遂げたアジアをモデルに実践的にザンビアでも実施することを計画しており、実施フェーズにおいて、より一層日本の協力を期待する旨の発言があった。

当方からは、アジアの成功は政府、援助機関、民間企業が協調しつつ実現できたものであり、同プロジェクトの実施に際しては、JICA は技術協力の実施機関であり、ファンディングはできないが、投資環境整備に関しては最大限の協力を行う旨表明した。

(ウ) サーペルザンビア大学学長表敬

当方より、橋本専門家が亡くなられた際に、協力していただいた事に対し、感謝の意を表明するとともに、遺族から何らかのメモリアルなものを寄贈したい旨説明した。

先方からは、橋本専門家を偲んで、敷地内へのベンチの設置、もしくは講義室へ同専門家の名前を残すとともに、奨学金を設置したいとの説明があった。

(エ) プライマリヘルスケアプロジェクト視察

フェーズ 1 にて確立された都市貧困層を対象とするコミュニティー主体のプライマリーヘルスケア・モデルを、フェーズ 2 にて選択された協力対象地域において導入、確立し、5 歳未満児の健康状態の改善を図るという本件プロジェクトのうち、収入創出活動（製粉活動）、環境衛生活動（排水溝建設、VIP トイレ）コミュニティー活動の促進による乳幼児の成長促進活動を視察した。

(オ) 家畜衛生・生産技術普及向上計画（ザンビア大学獣医学部）視察

日本の協力により設立され、現在、ザンビア大学獣医学部卒業生及び対象地域の家畜衛生関係者を対象に、技術のブラッシュアップを図る研修を主体とする本件プロジェクトを実施中であるザンビア大学獣医学部の施設を視察した。

(3) マラウイ

(ア) ムタリカ大統領表敬

ムタリカ大統領より、訪日の御礼、一村一品プロジェクトの推進、ブワンジェバレー灌漑施設復旧計画等に対する感謝の意が表された後、マラウイにおいては、①Agriculture & Food Security、②Irrigation & Water Development、③Transport & Communication Infrastructure、④Energy、⑤Integrated Rural Development、⑥HIV/AIDS Management & Prevention を開発課題の重点としている旨の説明があった。併せてその関連で、Shire-Zambezi Water Way（水路）の整備、チロモ橋（鉄道橋）の復旧、多目的ダムの建設、地方電化プログラム、Rural Growth Centre の建設等のプロジェクトの推進が課題となっている旨発言があった。

当方からは、JICA 事業への理解と専門家や協力隊員の受け入れに感謝するとともに、今回の訪問で、マラウイ一村一品運動が大統領の強いリーダーシップのもと確実に成功しつつあることを実感することができ、JICA としても引き続き支援していきたい旨表明した。

(イ) チャポンダ地方自治・地域開発大臣との意見交換

先方より、一村一品活動に対する日本の協力について感謝の意が表されたとともに、マラウイ政府としても Village Factory、Rural Growth Centre 等の設置を計画している旨の説明があった。

当方より、マラウイ政府の積極的な取り組みについて歓迎するとともに、地方の農村コミュニティーまできめ細かく支援するためには、財政面、人的資源面での実施体制強化が望ましく、より一層の政府のコミットメントが必須である旨申し入れた。

(ウ) クンボ村オイルファクトリー（一村一品運動）視察

農村コミュニティーの自助努力を支えるため、組織の運営管理を始めとする一村一品推進の運営ノウハウや能力の向上を図ることを目的として実施中であるが、今回その活動現場のひとつであるクンボ村を視察した。クンボ村では、女性を主体としたグループが近くの森から採集した木の実等を使い、モリンガ（西洋からし）油、バオバブジャム等をはじめ多くの製品を製造し、ブランタイヤ等の都市部で販売している。利益の一部で既に冷蔵庫、パソコン等を購入し、その活動を拡大している。

以上